令和5年2月3日 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部

高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画等の変更認可について (お知らせ)

原子力機構は、高速増殖原型炉もんじゅ(以下「もんじゅ」という。)の廃止措置計画について、2022年6月28日、原子炉等規制法*1に基づき、原子力規制委員会に対して、廃止措置計画変更認可申請(2023年1月18日一部補正)を行い、2023年2月3日付で原子力規制委員会より認可をいただきました。

また、「もんじゅ」の廃止措置計画変更認可申請の内容を踏まえ、2022年7月12日に原子力規制委員会に提出していた「もんじゅ」の原子炉施設保安規定の変更認可申請についても、2023年2月3日付で原子力規制委員会より認可をいただきましたのでお知らせいたします。

添付資料:「もんじゅ」廃止措置計画変更内容について

*1: (廃止措置計画の変更認可申請)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の34第3項 において準用する同法第12条の6第3項

以上

問合せ先:

敦賀事業本部 地域共生・広報課 電話:0770-21-5026



「もんじゅ」廃止措置計画変更内容について

2023年2月3日 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構



「もんじゅ」廃止措置計画

廃止措置の全体工程

区分	第1段階 燃料体取出し期間	第2段階 解体準備期間	第3段階 廃止措置期間 I	第4段階 廃止措置期間 Ⅱ		
年度	2018 2022	2023 2031	2032	2047		
	燃料体取出し					
		ナトリウム機器の解体準備				
主な			ナトリウム機器の解体撤去			
主な実施事項		汚染の分布に関する評価				
事 項		水・蒸気系等発電設備の	D解体撤去			
				建物等解体撤去		

今回の廃止措置計画変更認可の主な内容

- ・ナトリウムの搬出を2028年度から2031年度に行うこととし、2031年度を第2段階(解体準備期間)の完了時期に設定
- ・ナトリウム機器の解体準備として「しゃへい体等取出し作業」を実施することとし、作業内容や期間を追加
- ・水・蒸気系等発電設備の解体撤去作業について、2023年度から2026年度の間に解体する設備を具体化 なお、ナトリウム搬出の具体的な作業内容や水・蒸気系等発電設備の2027年度からの解体設備については、引き続き検討し、着手までに 改めて認可申請を行う予定

年度			第2段階 解体準備期間									
			2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
52段階 こおける Eな作業等	ナトリウム 機器の解体 準備	①しゃへい体等 取出し作業										
												_ _作業内容の検討を 引き続き行い、次
		②ナトリウムの 搬出						(//////	///////	///////	///// //	
	③水・蒸気系等発電設備の解体 撤去											回以降の廃止措置
								///////	///////	//////	///////////////////////////////////////	了。 計画変更認可申請
												で具体化予定
④汚染の分布		関する評価										
	3	ナトリウム 機器の解体 準備 等 ③水・蒸気系等 撤去	ナトリウム 機器の解体 準備①しゃへい体等 取出し作業3水・蒸気系等発電設備の解体	2023	2023 2024	2023 2024 2025	2023 2024 2025 2026	2023 2024 2025 2026 2027	2023 2024 2025 2026 2027 2028	2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029	2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030	2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030 2031

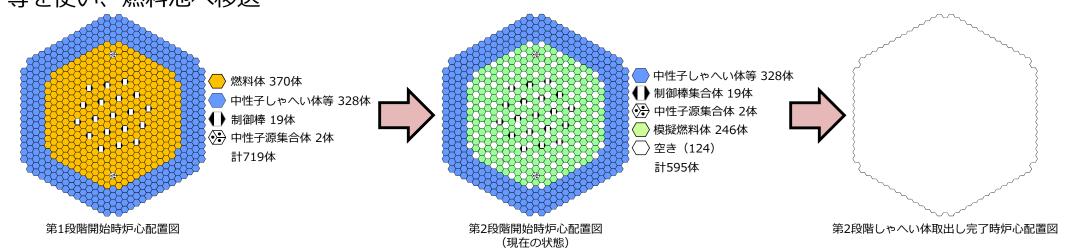


第2段階の廃止措置の実施内容

ナトリウム機器の解体準備

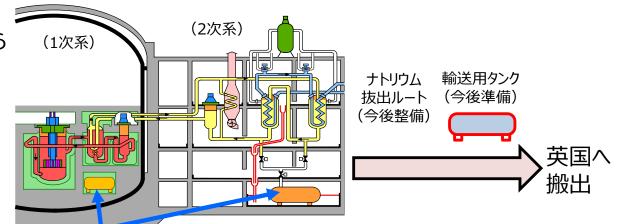
①しゃへい体等取出し作業

▶原子炉の中に残るしゃへい体等(計595体)について、燃料体の取出し作業で実績のある燃料交換設備等を使い、燃料池へ移送



②ナトリウムの搬出

- ▶ しゃへい体等取出し作業後の2028年度から 2031年度にナトリウムを英国に搬出
- ▶施設内の既設タンクから今後整備する輸送 用タンクにナトリウムを移し替えるルート や設備、作業手順等については、引き続き 検討を進め、着手までに改めて廃止措置計 画の変更認可申請を行う予定



既設タンクに抜取

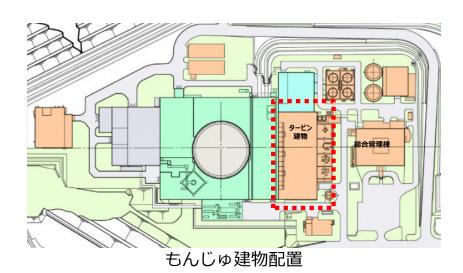
・1次系配管と2次系のナトリウムを抜き取り保管中



第2段階の廃止措置の実施内容

③水・蒸気系等発電設備の解体撤去

▶ 2023年度から2026年度にかけてタービン建物3階以下に設置されているタービン発電機、復水器、 給水加熱器等を解体撤去





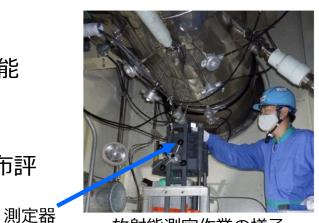
タービン発電機(タービン建物3階)

④汚染の分布に関する評価

▶ 第1段階において、主に1次主冷却系の機器・配管等について、放射能 測定を実施

(結果) 放射線量が十分に低いことを確認

▶第2段階においては、主に炉内構造物を含む原子炉周辺の汚染の分布評価を実施



放射能測定作業の様子